

# BTPNを通じたSMFGのインドネシア戦略について

2016年8月22日・23日

LEAD THE VALUE

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ  
株式会社 三井住友銀行

# ■ 本日のアジェンダ

---

1

## SMFGのインドネシア戦略

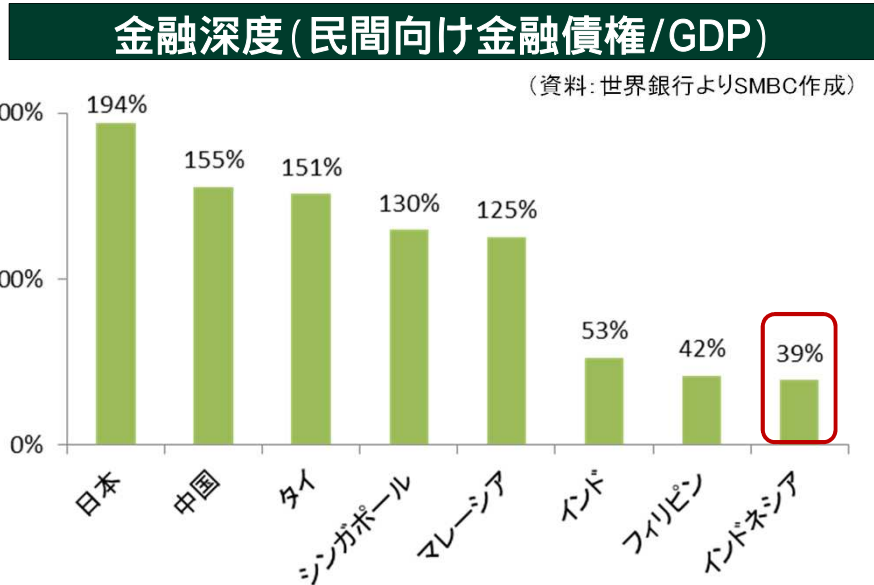
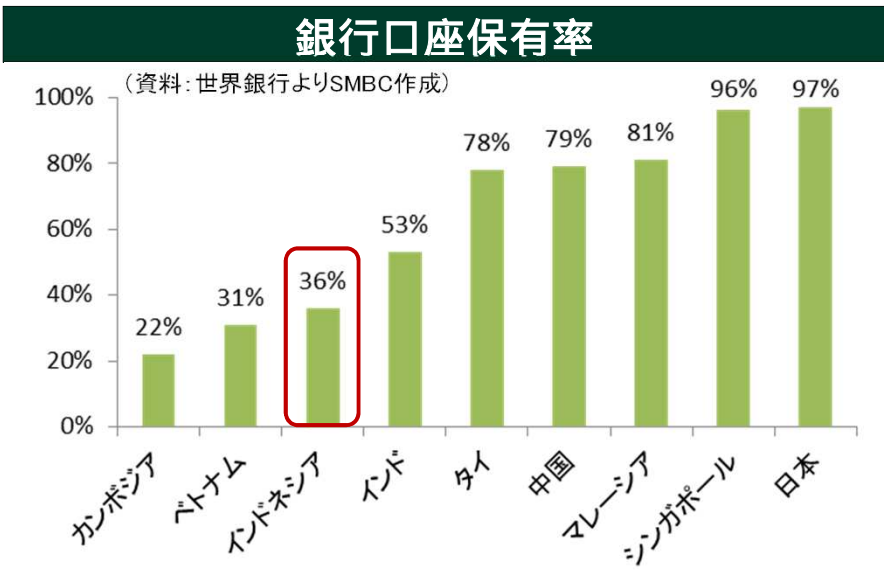
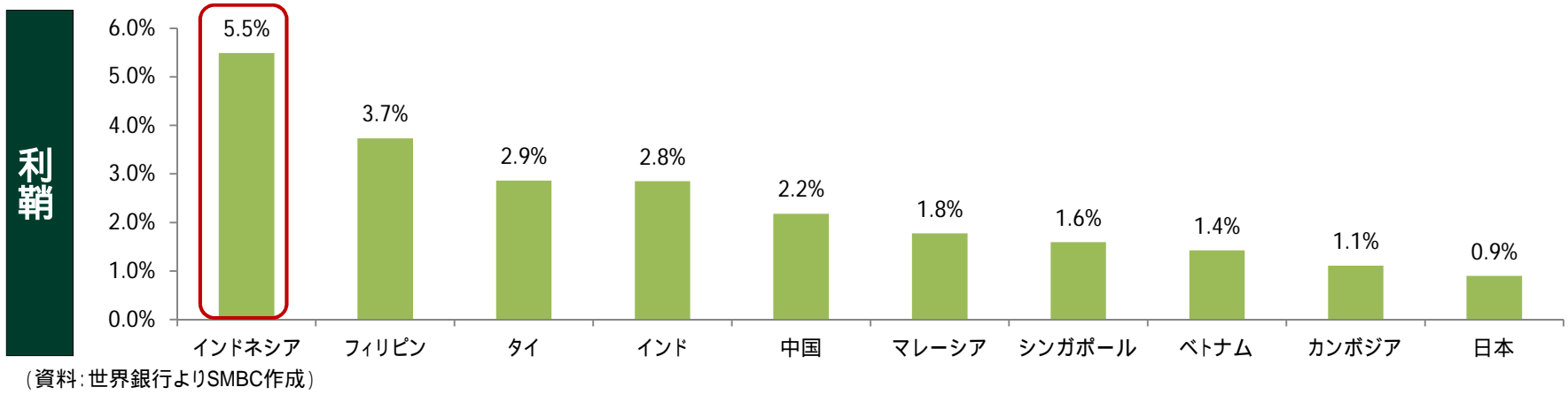
- インドネシアの魅力
- インドネシアビジネスの全体像
- BTPN出資の意義と協働実績

2

## BTPNの事業戦略

# 1. (1) インドネシアの魅力

- 世界有数の人口と若い労働力、アジア周辺国と比べ高い利鞘
- 金融サービスへのアクセスが限定的で、将来的な成長余力が大きい



# 1. (2) SMFGのインドネシアビジネスの全体像

- 10年の計で「アジア・セントリック」を目指し、フランチャイズを有機的に結び付け、インドネシアにおけるフルバンキングサービスの基盤拡充を推進

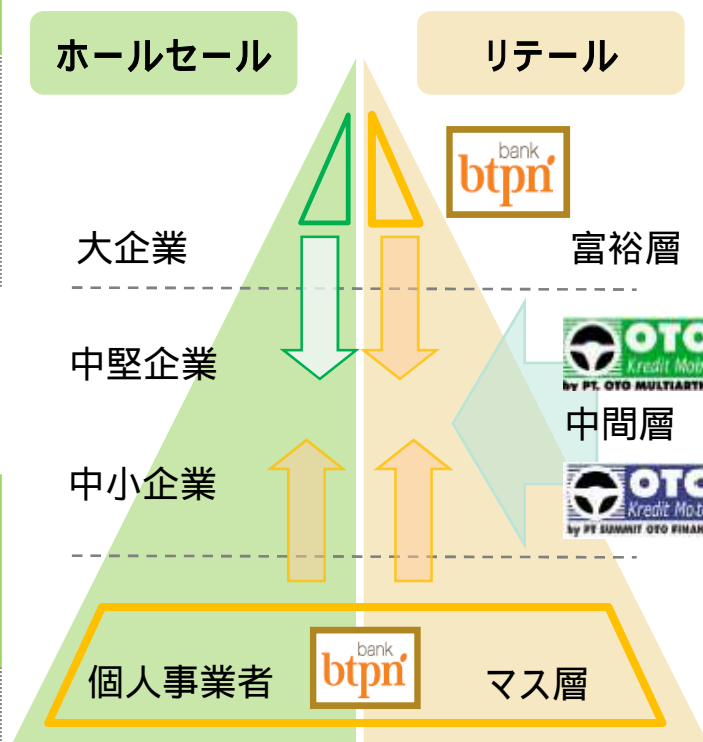
( )内はSMFGの出資比率  
年は設立年または出資年

1989年 インドネシア三井住友銀行  
SMBCシンガポール支店

- 日系・非日系企業取引
- 貸出残高 約6,900億円 (16年3月末)\*1

2009年 PT SMFL Leasing Indonesia (59.9%)  
1990年 PT Nikko Securities Indonesia (39.7%)  
2012年 Indonesia Infrastructure Fund (14.9%)

- 総資産 合算約800億円 (15年12月末)\*2



BTPN 2013年

- 年金受給者向けローン、事業者向け貸付、イスラム小口金融、富裕層預金
- 総資産 約7,100億円
- 当期純利益 約150億円 (15年12月末)\*2

PT Oto Multiartha (35.1%) 2016年  
PT Summit Oto Finance (35.1%)

- 四輪・二輪車の販売金融
- 総資産 約2,900億円
- 当期純利益 約60億円 (15年12月末)\*2

\*1 16年3月末実績レート 1IDR=0.0085円にて換算

\*2 15年12月末実績レート 1IDR=0.0088円にて換算

## 1. (3) BTPN出資の意義と協働実績

### 出資概要

- 出資総額は約1,500億円
  - 2013年5月に24.26%出資
  - 2014年3月に追加出資を実施し、出資比率を40%に引上げ
- 持分法適用関連会社

### 出資意義

- 新興国に根差し、その国の経済、企業、国民と共に成長する「第二のSMBC」を創造する
- 当面は資金調達と技術面での支援を行い、中長期的にフルラインの商業銀行を目指す

### 協働実績

- BTPNのコミサリス会に2名派遣、ガバナンスサポート
- ファundingサポート
  - SMBC出資後、FitchによるBTPNのインドネシア国内格付が3ノッチ上昇
  - IFCと協働したBTPN宛ローン取組み
- リテール協働プロジェクトの実施
  - SMBCのリテール業務のノウハウを共有、顧客基盤拡大を推進
  - 2015年にBTPNはマス層向けモバイルバンキング「BTPN Wow!」を開始
  - 2016年8月から新しくデジタルバンキングサービスを開始

本資料には、当社グループの財政状態及び経営成績に関する当社グループ及びグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与うるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。